

総務財政委員会記録(No.14)

1 日 時 令和7年10月6日(月)
午前 9時58分 開会
午後 0時23分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	村上 幸一	副委員 長	大久保 無我
委員	吉村 太志	委員	鷹木 研一郎
委員	廣田 信也	委員	村上 直樹
委員	宇都宮 亮	委員	永井 佑
委員	伊崎 大義	委員	小金丸かずよし

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

会計室 長	中村 彰雄	会計室次長	檜垣 信浩
政策局 長	小杉 繁樹	総務部長	新山 克己
総務課 長	下野 一寿	政策部長	右田 圭子
サステナビリティ戦略課長	村上 慈	WomanWill推進室長	遠坂 佳将
WomanWill推進室次長	田端 亮平	DX・AI戦略室長	徳永 篤司
DX・AI戦略室次長	樋口 聡	総務市民局長	三浦 隆宏
安全・安心担当理事	南野 栄一	総務部長	滝 剛
総務課 長	荒田 政二	人事部長	山下 耕太郎
人財戦略担当部長	奥村 和美	人財戦略担当課長	塩澤 亮介
労務・安全衛生担当課長	佐藤 友法	市民部長	中山 賢彦
区政推進課長	富永 麻子	地域・人づくり部長	久芳 順一
市民センター担当課長	長門 充紘	安全・安心推進部長(兼務)	中山 賢彦
安全・安心推進課長	倉田 武	財政・変革局長	武田 信一

財 務 部 長	中 原 田 香 織	予 算 調 整 担 当 課 長	宮 崎 勝 晴
市 政 変 革 推 進 室 長	星 之 内 正 毅	市 政 変 革 推 進 室 次 長	安 德 一 紀
市 政 変 革 推 進 担 当 課 長	石 川 美 奈 子	市 政 変 革 推 進 担 当 課 長	秋 永 充 晴
行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利	行 政 委 員 会 事 務 局 次 長	高 橋 浩
総 務 課 長 (兼 務)	藤 本 将 志	調 査 課 長	河 津 伸 二
選 挙 課 長	有 田 雄 一		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公 一 書 記 吉 富 裕 二

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第113号 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第118号 非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について	
3	議案第119号 北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	
4	議案第131号 公有水面埋立てによる土地確認について	
5	議案第132号 町の区域の変更について	
6	議案第135号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	
7	議案第138号 令和7年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第1号）	
8	請願第3号外4件について	別添請願・陳情一覧表の請願1件及び陳情4件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。

9	大都市財政の実態に即応する財源の拡充について	所管事務調査事件に追加するとともに、別添のとおり要望活動について議員派遣の手続を取ることを決定した。
10	持続可能な都市経営のあり方について外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
11	持続可能な都市経営のあり方について	財政・変革局から別添資料のとおり説明を受けた。
12	令和7年度 X方針について	会計室、政策局及び財政・変革局から別添資料のとおり報告を受けた。
13	令和7年度 X方針について	総務市民局及び行政委員会事務局から別添資料のとおり報告を受けた。
14	(仮称)北九州市犯罪被害者等支援条例制定の方向性について	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。
15	令和7年職員の給与等に関する報告及び勧告について	行政委員会事務局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君） それでは、開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、会計室から1件、政策局から1件、総務市民局から2件、財政・変革局から1件、行政委員会事務局から2件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第113号、118号、119号、131号、132号、135号のうち所管分及び138号の以上7件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第118号、119号、131号、132号、135号のうち所管分及び138号の以上6件について一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案6件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案6件についてはいずれも可決すべきものと決定しました。

次に、議案第113号について採決します。

本件について、可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、本件については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任を願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された請願1件を含むお手元配付の一覧表記載の請願1件、陳情4件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務調査を行います。

大都市税制の実態に即応する財源の拡充についてを議題とします。

本件については、例年どおり11月に党派別要望が行われることが見込まれます。具体的には後日の委員会で協議いただくこととし、本日は本件を調査事件に追加するとともに、お手元配付のとおり、要望活動について議員派遣の手続きを取りたいと思いますが、これに御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、お手元配付の一覧表記載の事件については、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありますか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部 入退室)

それでは次に、持続可能な都市経営のあり方についてを議題とします。本日は第2回X会議について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 持続可能な都市経営の在り方についての市政変革に関し、令和7年度第2回市政変革会議について説明いたします。別紙1、第2回X会議次第を御覧ください。

8月20日に開催した第2回X会議では、観光施策についての討議と令和7年度局区X方針についての報告を行いました。詳細について資料に沿って御説明いたします。

資料4、観光施策を御覧ください。これから申し上げる資料のページ番号は、スライド右下のページ番号で申し上げます。資料の主な内容について御説明いたします。

3 ページを御覧ください。北九州市の主な観光資源を5つのエリアで記載しています。

4 ページを御覧ください。令和5年の観光客数は996万人、うち外国人観光客数は27万人で全体の約3%です。宿泊客の約70%がビジネス客となっています。

10ページを御覧ください。観光消費額の増加率の政令市比較です。他都市が伸びているのに比べ、北九州市は横ばいとなっています。主な要因として考えられるのは、右下図の注釈にあるとおり、この10年間で観光消費単価は伸びている一方、観光客数が約140万人の減少となり、効果が相殺されています。

13ページを御覧ください。北九州市のあるべき姿として、同じ政令指定都市で、新幹線停車駅であり、観光資源がお城やグルメといった共通点が多いこと、インバウンドや宿泊者数の増加率が高いことなどから、熊本市をベンチマークとしました。

22ページを御覧ください。ベンチマークの結果、浮かび上がった課題として、①宿泊を前提とした観光客をさらに増やすため、インバウンド、遠方客、先入観のない若者を取り込むこと、②北九州市といえばこれとイメージできるような旅の主目的となる観光コンテンツの印象を強くすること、③若者、インバウンド向けの情報発信を戦略的に強化することの3点が挙げられます。

31ページを御覧ください。これらを踏まえた北九州市の観光政策の方向性として、1、観光資源の磨き上げによる来訪者の満足度向上、2、新たな観光客獲得に向けたターゲット別の情報発信、3、地の利を生かしたインバウンドの呼び込みの3つの柱に整理しました。

32ページ以降に、この課題に対する打ち手として、観光資源の磨き上げ、戦略的プロモーション、食のブランディング、ナイトタイムエコノミー、インバウンド誘致の拡大、高付加価値ホテルの誘致を挙げております。

討議では、北九州市に立ち寄らず、通過してしまう観光客が多くいるのが課題ではないか、食事や宿泊を目的にもっと市に立ち寄ってもらうことを目指すべき、観光はあれもこれもと議論が広くなりがち、ターゲットとそれに沿ったモデルコースの磨き上げにもっとフォーカスしてほしい、観光においては民間の活動が中心である、行政の仕事は規制緩和など民間企業等のサポートを中核にすべきといった意見がありました。

以上の資料内容と討議での意見などを踏まえ、今後、都市ブランド創造局において具体的な取組の検討等を行ってまいります。観光施策についての説明は以上です。

資料5、令和7年度局区X方針についてを御覧ください。2ページを御覧ください。

局区X方針は、各局区長のリーダーシップの下、変革課題とその解決に向けた具体的な当該年度を取組を定めた各局区の自律的な変革方針になります。

4ページを御覧ください。作成に当たっては、局区長自身の言葉で作成することや経営分析などほかの市政変革の取組と連動させること、各課題の重要度をインパクトと緊急度の2軸で明確にすること、また、ゴールやアクションが既に明らかになっている課題や内容が理念的、

抽象的過ぎる永遠の課題については設定しないことなどに留意することとしています。

スケジュールとしては、8月20日に各局区のX方針を市のホームページで公表し、現在、各局区で変革に取り組んでいるところです。

来年1月開催予定のX会議で、今年11月末時点での進捗状況を報告し、令和8年度に入って開催されるX会議で取組結果を報告する予定です。

今回公表した令和7年度のX方針は、各局区が取組を進める中で必要に応じて内容を適宜修正することも想定しております。

なお、各局のX方針は、所管の常任委員会で本日報告することとなっています。最後に、第2回会議の発言要旨は、別紙2、議事要旨に記載していますので、御確認ください。

以上で第2回市政変革会議について説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） 観光、これを具体的に進めていくのは都市ブランド創造局という説明がありました。私もX会議の動画を見させていただきました。その中で、インバウンドの関連だったりいろいろ報告はされ、これ産業経済局は入っていなかった会議だったと思いますけど、市政変革で報告はあったので、大事な視点があるかないかの確認なんですけど、観光立国推進基本法という法律がありますね。その中に、地域社会の持続可能な発展を通じて観光を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため、特に重要であるという認識の下、施策を講ずべきと定められています。つまりどういうことかということ、地域の住民、市民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展が不可欠であると掲げられた、住んでよし、訪れてよしの国づくりという理念は、豊かな市民生活を実現するためのものであるということです。若者だったり、外国人観光客、富裕層だったりとか、ターゲットを絞って呼んでくるとか議論をされていましたが、市民にとってどうなのかという、今住んでいる北九州市民が住んでよしと、来てもらってすてきな町だよと思ってもらえるような議論というのが、先日の8月20日の議論の中では少し抜け落ちていたところじゃないかと私は思いますが、こういうところに関しての見解を尋ねます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市民の目線から見た観光振興というところのお尋ねだったと思います。

議論では少し薄かったという御印象を持たれたかと思いますが、一応構成員の、その会議の中で入っていらっしゃる方から、発信力の強化のところについては、市民の一人として最近発信がよくできているという実感があると、北九州市全体をそういう視点でなく、観光をもう少し掘り下げて戦略を取るべきという意見が、そういったところから資料もなっていたとは思

んですけれども、そういった御意見がありまして、市民そのものがもっと発信をしたいと、出かきたいというような思いとか、ストーリー性というものをとても大事にしてほしいというような御意見がございました。

こういった市民が誇りを持てるようなところというのも観光振興の大事な視点だとは思っております。観光課もそういった市民側から見た発信というところに対しては、全く否定するところではなく、今後、より重要なところということで、特に地域経済における観光というのはもっと大事なところもありまして、経済の発展とか、市長も稼ぐ町の実現をビジョンで掲げておりますので、市民の中でも、経済、商業で頑張っている方々、あとにぎわいに頑張っている方々、さらに一般の市民の方がこういった町が外から注目されることによる誇りだったり、自分でも行って見て発信してみようという市民目線での観光振興、そういった3つの視点で観光をやっていただければと思っておりますし、そういった御意見があったということを都市ブランド創造局にも伝えたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） さっきおっしゃったのは、ストーリー性の話とか女性の方が発言されていたと思います。本市の文化だったり歴史、遺産など、この北九州市の魅力が広がることで、そして、観光を通して国際的な相互理解とかが進むこと、もちろん選んでいただいて、観光に来ていただいて、じゃあ住んでみようかと思って、仕事をしてみようか、子育てをしてみようかという意識の変革につながることは私自身も歓迎すべきものだと思います。

一方で、このインバウンド需要ということに固執を続けることで、稼ぐだけというのは私は避けるべきだと思います。やっぱりここで住んでいる北九州市民の生活や自然、文化財を犠牲するような政策というのは注意して見ていかないといけない問題だと思います。やはり住んでよし、そして、訪れてよしの観光立国推進基本法の理念に反した、例えば住民合意のない開発だったりとか、インバウンド頼みの政策だったり、一部の富裕層を優遇する姿勢ではなくて、地域住民目線の観光政策、そういう議論をこれからも続けていただきたいということを申し上げておきます。

もう一つ、局区X方針の関係なんですけど、これ4月から8月の分を今回提示していただいたと思うんですが、もう少し小分けにして常任委員会で報告していただくことは可能なんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 X方針は、その年の解決に向けた今年度の取組というものを定めております。今年から、後で報告がありますけれども、四半期ごとの事項を区切って、それで取組の時間軸も詳細に示しておるところでございます。4月から8月までの取組を報告したのではなくて、今年度1年間の取組として、ちょっと時間が遅くはなりますが、8月20日に公表したのとなっております。これにつきましては、また1月で全体の進捗というのをX会議で報

告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）1月なんですけど、その後にも改めて常任委員会の報告はあるんですか。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今予定していますのは1月で、11月末までの進捗状況、そしてまた、1年間の進捗状況は年度を明けた8月のX会議で御報告したいと思っております。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）じゃあ、今年度はあと1回ということですかね。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 全体の報告としてはあと1回になります。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）そのときに、総務財政委員会に係るものが全て今回資料として入れられていたんですが、これ市民が見られるのはどのタイミングですか。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 進捗のほうでございませうか。

○委員（永井佑君）はい。

○市政変革推進担当課長 進捗のほうは、X会議が一応生中継になりますので、当日の公表で考えております。1月のX会議、日程はまだ決まっておられませんけれども、そこになります。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）いいです、分かりました。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君）じゃあ、私からは意見だけですが、話させていただきます。

観光資源についてなんですけども、各資源の磨き上げということで、そのあたりはすごく評価させていただくところなんですけども、交通アクセスとかにもうちょっと配慮した考えがあってもいいのかなと思ひまして。例えば熊本とかを参考にされているとは思ひんですが、特にインバウンドでいくと、国際線の数から福岡空港から入ってくる方がかなり多数いらっしゃるんじゃないかなと思ひます。そこからどう引き込んでくるか、要は福岡市とか熊本市がライバル関係じゃないかなと僕は考えていて、その中でいかに北九州市に引っ張り込んで、北九州市へ泊まっただいて、お金を使っただいのかというところかなと思ひますので、もちろん空港関係の国際線の話とかもう皆さん議論で上げていただいていますし、そういったところを進める部分であったりとか、福岡市と北九州市の移動に関して分かりやすいものも、1本でここまですつと行くよとか、そういったものに対して何か考えがあればいいなと思ひますので、そういったところも検討していただければなと思ひます。

北九州市には、特に門司とかはそうなんですけど、日帰りのイメージが強いと前から言われ

ておりますので、夜中とか、ナイトの施設とか、あと早朝にこういったのがあると面白いというようなものを取り上げていただけたらと思ひまして、意見とさせていただきます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 観光について私も意見です。

直接は都市ブランド創造局と思ひますので、10ページの観光の現状というところで、底上げを図るところで宿泊、飲食を伴うインバウンドや遠方からの集客が重要ということで、まさに今、都市ブランド創造局が進めようとしている、すしの都課の政策が大変重要になってくると思ひております。すしをフックにいろんな飲食店まで広げていく、そして、インバウンドの方にも北九州市の食を楽しんでいただく、遠方の方にも北九州市の食を楽しんでいただく、この規模がやっぱりすしの都課のこれからの動きになってくると思ひますので、いろんな意見が市内にはあると思ひますけれども、これを堂々と進めることによって、市民の皆様にもすしの都課の政策が伝わっていくと思ひております。

私も、富山県にも行ってまいりました。すしに関する政策は富山県のほうが先にこれを始めたわけでありまして、大塚町が盛り上がりしております。もちろんすしだけじゃなくして、いろんな飲食店に波及効果があつております。そういった現状も見てまいりましたし、そして、大塚夏の陣という大きなイベントがありました。そこも北九州市に帰る前に寄ってまいりましたが、この10ページに書いている課題を解決するために、すしの都課の取組というのが大変重要になってくると思ひますので、都市ブランド創造局にこの政策を進めて、市民の皆様にもこのすしの都課の効果をしっかりと表していただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお伝えください。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。大塚委員。

○委員（大塚無我君） 私も、観光については都市ブランド創造局の話なんで、ちょっと意見だけさせていただきますんですけど。

観光というのはそれ自体が今産業みたいになってはいますが、私は、果たして本当にそこまでいってしまつていいのかなという懸念を持っております。率直に言うと、何も生み出していないわけですよ。それは、先人たちがつくってくれた例えば町並みとか、建物とか、それから、残してくれた自然とか、昔からずっと培ってきた文化ですよ。そういったものを見せるということによって、これが観光の資源となっているわけなんですけども、逆に言うと、そういったものを今の世代で使い倒しているわけですよ。悪く言うと食い潰しているような話になってしまうんですけど、じゃあ我々が何か生み出していつているものを見られているのかという決してそうではないんじゃないかなと思ひています。もちろん守っていくことはすごく大事なことではあると思ひます。

一番最初に永井委員が言ったことを受けたイメージとしたら、市民生活に悪影響が出ないのかつていうことを私もちょっと心配しているところがありまして、京都だったりすると、もう

日常の通学、通勤とかのバスに乗れなかったりするぐらい観光客が来ていたりとかして、もういいかげんにしてくれという声があったりとか、奈良はもう有名ですね、鹿が蹴られているとか、ああいうこともあったり。私も時々感じるのが、且過とかにも外国人がすごく来ていたりすると、ああ、ちょっともう何か行きづらいよとか、行きたくなくなっちゃうよな、こんななってくるってというような感じになってきて。結果として、市場みたいなところというのは、基本的に地元の人たちが買物をしていることによって支えられて、商店街が成立していると、その風景なりが残されていることがいから、外国人なり観光客がそれを見て、ああ、すごい昔からの商店街があるねと言って楽しむことができるというものだと思うんですけど、地元の人たちがそういったところにもう行きたくなくなるよなということになってしまうと、そもそもの且過市場のああいう風情みたいなものが失われてしまう可能性があるんじゃないかなとも思います。

なので、人が来てくれること自体はいいことだと思います。ありがたいことなんだろうと思うんですけども、これが行き過ぎたものになってしまうと、私たちの生活のところに大きな影響を及ぼしてしまうんじゃないかなと思います。町の力というのは、基本的にはものをつくり出していくことであったり、市民生活があってこそ話だと思いますので、行き過ぎたというところにならないように、インバウンドというよりも観光ですよ、日本国民自体が観光を楽しめるような町になってほしいなと思います。行き過ぎたインバウンドというものは、ある程度は抑制的にならなきゃいけないんじゃないかなということをおは懸念をしておりますと、意見として、終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 僕も意見です。

グーグルマップについてなんですけれども、すしの都のブランディング化と相まって、グーグルマップを注視していただきたいなと思ってしまして、小倉城とか、門司港レトロとかのグーグルのレビューの内容というのはしっかりと分析されていると思うんですけど、すしの都形成に当たって、いろんなおすし屋さんのグーグルのロコミっていうものを見られているのであればいいんですけども、1つ海外の方からロコミがつくと、ばっと海外の方が一極集中する。というのも、僕の知り合いの経営者、飲食店のオーナーさんもその経験があって、大阪なんですけど、今まで一人も海外の方が来たことがなかったのに、1人来て、その方がグーグルレビューで外国語のロコミをした際に、そこから急増したという例があって、そこに関して対応するキャストさんがいらっしやらなかったとかっていうのがあって、これがおすし屋さんとなると、もっと緻密というか、ほかの日本人のお客さんも多いと思うので、そのすみ分けというものをしっかりとしていく受入態勢を整えていただきたいなと思っています。それを市側がしっかりと各オーナーの方に勧告をしていくというのはすごく重要になってくると思うので、グーグルのレビューはすごくばかにできないツールにもなっているんで、その分析もしっか

り行って行ってほしいなと思います。意見として終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかに意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） すみません、観光じゃないんですが、先ほどの局区X方針の中で、今後、説明いただくという答弁がありました。市民への丁寧な発信もユーチューブで公開、当日に見られるようにするとかいろいろあったんですが、取りあえず令和8年度の5月以降が方針の取組結果と公表という形になってはいますが、この途中で、例えば議会での議論とか、熱心に見ていただいている多くの市民の方々から効果的な御意見とか、どういう形で反映されていくのかということ、あとはそのタイミングですね。議会の議論と市民の声というのは、逐一入れられていくのか、ここはどうなんですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 委員会とか議会での報告だったり、各市民に対してというところについては、市民に関してはX方針全体で詳細に説明するというよりは、それぞれに設定している課題がございます。その課題で実際にまだ検討段階のものと少しずつ変革課題を実行しているところとする段階という、それぞれある程度フェーズが違う課題がそれぞれございますので、そういった実行する前の段階という、そういったところで市民の意見をきちっと各局がお伺いするっていう形で、個別の課題として対応してまず丁寧にやっていくという考えが一つと。

あと議会のほうに、今回のように全体で報告するということに関しましては、今年度の取組、変革はほかにもございます、経営分析だったり、プラチナのプロジェクトだったりというような、変革の全体の取組を進めてみて、令和8年度において、これが委員会に報告したほうがいいだろうということになれば報告という形になるかと思えますけれども、現段階では、今、令和7年度の取組を進めているという状況でして、今回のように各局が報告するかどうかというのは未定ということにさせていただいているという状況でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 先ほどプラチナ市役所の関係とかがありましたけど、これは委員会に報告したほうがいいだろう、議会に報告したほうがいいだろうという基準はどこなんですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 基本的には、総務財政委員会で財政・変革局を中心に市政変革を進めておりますので、総務財政委員会で報告が中心になるかと思っております。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 総務財政委員会の報告、ちょっとよく分からなかったですけど。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市政変革の実際の業務をしておるのが財政・変革局ですので、基本的にここで、総務財政委員会で報告が主になるということになります。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君）それは存じ上げているんですけど、さっき項目というか、取組状況でこれは委員会に報告したほうがいいだろうという御発言があったので、これはしなくていい、これはするというその線引きは。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 X方針はというよりは、我々執行部側が政策や施策を具体化していくタイミングで、どのタイミングで議会であったり、あるいは市民の方に報告するかというお話だと思っんですね。ある程度執行部側で検討内容が固まって、いよいよ実行段階に移そうというところで、物によっては議会への報告がありましたし、あるいは計画物であったらパブリックコメントしたりっていうのがあるかと思っます。

X方針というのは、いろんな進捗状況のものがばつと重なっておりますので、それぞれでもう間もなく執行部として形を固めるものもあれば、これから一体どんな課題があるんだらうって調べるところから始まるもの、いろいろ混ざっています。ですので、X方針としてという報告になると、小刻みというよりは、どうしても大体年に1回程度、こういう方向で、これからそれぞれいろんな熟度があるけれども、各局取り組んでいきますという報告が中心になると考えております。

じゃあX方針に基づいて、X方針に書かれているもので、いよいよその具体化していく、あるいはその具体化していくものが市民へのインパクトが強いというものであれば、X方針の報告を市政変革室がやる、やらないを待たずに、この局において、これらはもう議会に報告しよう、あるいは場合によっては市民アンケートだったり、パブリックコメントしていこう、そういう動きにならうかと思っます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。そしたら、市民の中で大きな高まりだったり、社会情勢だったり、あとは議会の議論の中で、報告に上がる可能性も大いにあるということですね。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 X方針にそれぞれの局で書かれている内容に応じて、今おっしゃられたようなことが行われる可能性があると思っ上げます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）特に数値的な基準はないわけですよ、分かりました。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、御意見はありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君）観光のことで、北九州市は昔から観光地というのはたくさんありましたが、近年、もう一度執行部の皆さんも北九州市の観光ということの一つ見直しをしていただいて、先ほども市政変革推進担当課長から御答弁がありましたが、一つ一つの課題、例えば平尾台は平尾台の課題、そして、皿倉山は皿倉山の課題、小倉城は小倉城といった、そういった各種の課題を今見つけ、それをじゃあ何が足りないのか、そしたらもっとこういうふうにしてい

けばいいのかといったようなものをしっかり皆さんで話をさせていただいていると思います。

ここで、私はもうこれ要望ですが、ぜひ原体験、こうやって執行部の皆さんも恐らくこの財政・変革局の方々プラスほかの局の皆さんと連携をしていると思うんですが、机上の話ではなく、これも大事なことでありますが、やはり現地に行き、そして、現地に行けばいろんなものが見えてくると思います。もしかしたら、ものではなく、そこにいる人たちというのも本当は観光資源になるかもしれません。そういったものをしっかり踏まえながら、そしてまた、新たなものを生み出していくというのは、例えば、ああ、ここは食べるものがないねとか、喉が渴いたらどこで飲むのかなと、ああ、こういったものを何か地元の飲食店とかとコラボしたら、もっといいものができるんじゃないかなとか、今度第2段階、第3段階のこれからいろんな知恵をまた出して行っていただきたいなと思います。

ただ、今はまず、この北九州市がどれだけのポテンシャルがあって、どれだけ北九州市に来てもらえるかというのを徹底的に調べ上げて、要は自分たちの体力測定、北九州市はどこまで戦っていけるのかということとをさらにしっかり皆さん一丸になってやって行ってください。我々も、地元の議員として、例えば小倉南区だったらこういうのがお勧めですよとかというようなアドバイスもできるかもしれませんので、これから頑張っていってください。私はもう意見で終わらせていただきます。

それと、鷹木委員からも出ましたが、すしの都、私も富山県に行ってきました。富山県はすしというのを一つの旗印にして、地元の企業が一緒になってすしの都を盛り上げていこうと頑張っています。ただ、本市については今ようやくスタートを切ったところです。いろんな問題があるかもしれませんが、皆さんでそこは力を合わせ、我々議員も含め、そしてまた、地元の経済界の皆さんとかと一緒に頑張って、このすしの都というのが出れば、もっとこの北九州市はいろんな意味で海に囲まれた場所でもあり、そして、すしだけではなく、魚、肉、米、いろんなものおいしい美食の町なんだと、B級グルメもあるんだというようなものにつなげていけることを私たちも期待して応援していきたいと思いますので、頑張っていってください。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 私も意見と要望だけなんですけども、スペースワールドが閉園になって、東田地区だけでも136万人減少したということなんですけども、ホテルも当然なくなっているんですね。そこに新しくアウトレットもできましたし、スペースLABOもできて、それであまり人がそこに増えていないのかなと思いました。宿泊数の集計というのは、方法が全然違うので、単純に比較はできないというようなことも書いてはいるんですけども、さっき廣田委員も言っていましたけど、北九州市はどちらかという日帰りが多い地域だと思います。

要望なんですけども、観光地をアピールするときに、ぜひドローンで撮った動画をどんどん使ってもらいたいなと思います。やっているところもあるんですけども、ある企業の方から、

ドローン映像とかが少ないねということをおっしゃいました。例えば、先日、皿倉山に行ってきたんですけども、今天気がよければ、皿倉山から若松区のウインドファームが見えるんですよ。あそこから、例えばドローンを飛ばして、若松区までは多分飛ばない、8キロぐらいしか飛ばないからそこまでは行けないかと思うんですけども、拡大すれば結構大きな形で見えてくるんじゃないかなと思いますし。若松区の北海岸も、逆に今度海からドローン映像でずっと撮っていったりとか、工場夜景も皿倉山からだけじゃなくて、海から撮ったりとか、そういったことをいろいろ工夫していただければと思います。ドローンを飛ばすプロ集団とかが結構あるかと思いますが、その辺もぜひ研究していただければと思いますので、お願いいたします。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見ありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 私から1点質問させてください。

先ほど宇都宮委員のお話で、外国語のレビューがつくと急集中するという話があって、私は実際に小倉で個人経営をしているカフェの方から伺いました。そのカフェにたまたま海外の方が来て、その方がレビューを書いてくださって、その店長さんがたまたま英語ができたので、英語ができる店長がいますよというのがきた途端、めちゃくちゃその店に集まったということで。店長が話していると、海外の方は、せっかく北九州市に来たから、北九州市の地元の店に行きたいけども、やっぱり言葉に対応しているところがなくて難民になっている人が多い。そういう人は結局どこへ行くかといったら、スターバックスとかへ行っちゃうんですよ。そしたら、せっかく地元の個人の店に行きたい、お金を落としたいと思っている人も、そうやってどこも変わらないスターバックスとかに行ってしまったら、これはとんでもない機会損失になっているということで、実際に市民の声がございましたので、これは本気でやっていただきたいと思っています。

その上で、外国語をシェアするのはなかなか難しいと思うんですが、例えばALTに協力いただくとか、北九大の外国語学部の学生に協力いただくとか、また、AIを使って多言語のメニューの翻訳を案内するとか、それだけでも全然違うと思うので、個人経営の商店向けのそういうアドバイスとか、また、場合によっては、北九大の学生とかにあえて外国語でレビューをつけてもらうことによって、また、海外の方が来やすくなったりもあるかもしれないので、そういったところについて受入れ態勢、サポートをもっと検討いただければと思うんですけども、今回のX会議でも一応外国語対応について議論されるとは書いていますが、具体的にどんなそういうサポート体制についての話が出たか、教えてください。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 インバウンドに対する個人商店等へのフォローというかサポートという話は、1時間の観光議論の中であまり具体的などころまでは掘り下げられなかったというのが事実でして、インバウンドをターゲットに福岡空港に降り立つインバウンドの方々をど

うこちらに振り向かせるかというような、そういったところで飲食店などをPRというようなところは、今後の打ち手のところで都市ブランド創造局から報告はございましたが、おっしゃるような飲食店も多言語というか、そういったものに自ら対応されているところはありますけれども、課題として、それを市がキャッチアップしているかといったら、なかなかそこまでは出てなかったもので、これは明らかに、今後、そういったグーグルとかでいわゆるバズったりとかするようなお店だけでなく、やはりそういう対策をきちっと飲食店側もインフラとして持っておくと、より観光のときにスムーズに対応できるっていうところで、こういった連携をされているかっていうのは、都市ブランド創造局でお尋ねするしかないんですけども、御意見があったということでお伝えしておきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ぜひお願いします。

この調査を見ても、20歳代の方をターゲットにしようという観光地も多いですし、そういう方々が結局個人のブログを見て、来ているというのもたくさんデータとして出ていて、私も実際20歳代のときかなり海外のいろんなところに行っただんですけど、マイナーな都市とかマイナーな国になればなるほど、個人のブログって相当参考になるんですよ。結局旅の思い出としても、観光地に行ったことよりも、そういう個人の店ですごくおいしいものを食べたり、店長さんと一生懸命会話したことのほうが印象に残って、そのことが口コミにまたつながっていくと思うので、ぜひ個人商店の支援については具体的に議論いただきたいのと。

都市ブランド創造局さんだけでは完結しない部分、ALTとの連携とか、大学との連携とか、デジタルの支援になってくると出てくると思うので、その局をまたいでいく市政変革のチームの皆さんからそこは御案内いただければと思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見ありませんか。よろしいでしょうか。私からも一つよろしいですか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 観光の資料のところで、14ページ、あるべき姿、熊本市の強みのところのページを見てもらうと、外国人観光客だけを見ると、北九州市は7%増に対して福岡市は220%増となっております。特に福岡市は観光とか特に何かやっているわけじゃないのに、これだけ大きく福岡市だけが、もちろん熊本市はTSMCの効果があつたと思うんですけど、北九州市に比較して福岡市が大きく伸びている理由というのは、これ財政・変革局で聞いてもいいんですかね。

○副委員長（大久保無我君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 数値的なものをしっかりと押さえているわけではないんですけども、やはりコロナ明けにLCCとか海外便が福岡空港にしっかりと飛ぶようになって、お客さ

んが戻ってきて、福岡市そのものに観光資源があるというわけではないんですけれども、九州を旅しようとする目的のインバウンドの方々が福岡空港を入り口にして玄関口にしてやってくると、それで熊本だったり、大分だったり大体インバウンドの方は行くんですけど、もう1泊というところでは、ショッピングとかグルメを含めて福岡市に滞在するというところで、このルートで大体福岡市が増えてきているというか、多いのかなとは思っております。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ありがとうございます。

ベンチマークで熊本市を参考にしていくことも非常にいいと思うんですけど、福岡市にこれだけ人が、観光客が流れていくというところで、これ数年前の数字なんですけど、免税品の売上高が、これ前も言ったことがあるんですけど、福岡市は年間40億円、月やったかな、月40億円で、北九州市は1億円ぐらいしかないということで、40倍差があると言われていました。これ特に観光消費額にも、北九州市のGDPにも大きく影響してくると思うんですけども、私としては福岡市を見て、福岡市から取れるものは取って行っていきたいなと思って、特に消費のほうなんですよね、その辺を上げるようにぜひ、これはもう外国人、観光客だけじゃなくて、北九州市の人も福岡市に買物に行く人も多いんじゃないかなと思っていますので、その辺のところもぜひ頑張って、福岡市から北九州市に呼べるようにしていただくことが観光客を増やす道になるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○副委員長（大久保無我君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） ほかにございませんか。なければ、以上で所管事務の調査は終わります。ここで、本日の報告に関する職員を除き、退室を願ひます。

（執行部入退室）

次に、会計室、政策局及び財政・変革局から、令和7年度X方針について一括して報告を受けます。会計室次長。

○会計室次長 令和7年度の会計室X方針について説明いたします。タブレット資料の令和7年度会計室X方針を御覧ください。

会計室は、会計事務をつかさどっておりまして、将来にわたって公正、確実、迅速な会計事務を目指していくことが重要です。一方で、生産年齢人口減少への対応が不可欠でありまして、限られた人員でも持続的に事務を遂行する仕組みづくりが急務となっております。

こうしたことから、会計室X方針では、AIをはじめとするデジタル技術を積極的に活用いたしまして、会計事務の一層の簡素化、効率化を推進することで、市民、事業者、金融機関等の事務負担やコストを軽減し、利便性を高めるとともに、北九州市職員が業務に注力できる体制づくりを支援してまいりたいと考えております。では、詳細について説明します。

まず、(1)課題数は3件で、課題領域A、B、Cレベルに1件ずつでございます。

次に、(2)主な課題・取組内容等の課題A、会計事務の簡素化、効率化です。

会計事務のさらなる改善によって、事務の正確性、迅速性を向上させ、市職員が会計事務に注力する時間を減らし、より政策的な業務にマンパワーを充当することで、市民サービスの質、向上につなげたいと考えています。そのため、市職員からの改善要望が多い項目に関する財務会計システムの機能アップ、会計関係のルール、マニュアルの見直し、紙帳票削減による事務効率化を目指した公共料金のクレジットカード払い化などを行います。

次に、課題B、市民企業等の利便性の向上についてです。

公金の収納、支出事務は、依然として紙による手続となっているものが多数ありまして、紙帳票の搬送、保管に要する人手や費用が発生しておりまして、非効率、高コストとなっております。また、紛失でありますとか、誤記入のリスクもあることから、デジタル化を実現することによりまして、市民や企業の利便性を向上させたいと考えております。次のページをお願いします。

具体的な取組として、公金収納のデジタル化の推進、電子請求の実現に向けた情報収集や検討、債権者登録と業者登録の統合に向けた検討や債券者登録の電子化などを行います。

最後に、課題C、将来に向けた適正かつ効率的な会計事務の確保についてです。

今後、市職員の減少が見込まれますが、会計事務の正確性や迅速性を確保していく必要があります。加えて、市の業務を受託する事業者についても、手続の簡素化、効率化を図ることで、利便性を向上させる必要があると考えております。

そのため、会計事務にA Iを活用したり、調達から請求、支払いまでの事務処理を一気通貫で行えるように、中長期的な計画の策定に取り組みます。

会計室のX方針の説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 政策局総務課長。

○政策局総務課長 それでは次に、令和7年度の政策局のX方針について御説明いたします。タブレットの資料、令和7年度政策局X方針を御覧ください。

資料1 ページ中段の令和7年度の政策局X方針についての(1)課題数を御覧ください。

政策局のX方針では、Aレベルに1件、Bレベルに6件、Cレベルに5件の全12件の課題を設定しております。そのうち、主立った課題や取組内容などについて説明いたします。

資料1 ページの(2)主な課題・取組内容等を御覧ください。

課題のA、A I、R P A、ローコードツール等による業務効率化の拡大について、持続可能で質の高い行政サービスの提供を目的として、幅広い業務の効率化を図る必要があると考えております。そのため、令和7年度は、生成A Iを中心としたA Iの徹底活用、k i n t o n eによる全庁的な業務改善などの取組を行うことで、生み出された時間とマンパワーにより市民サービスの向上を目指すこととしております。資料の2 ページを御覧ください。

課題B、広域連携の推進について、事業の推進に当たっては、スケールメリットや市民サー

ビスの向上など、ウィン・ウィンの関係が築ける連携を進める必要があると考えております。そのため、令和7年度は市内の連携事業実施の可能性の高い部門との意見交換、首長会談等を通じた自治体間のコミュニケーションの促進による関係構築などの取組を行うことにより、実効性のある連携事業の実施につなげます。

続きまして、1つ飛ばしまして課題C、世界をリードするサステナブルシティの実現について、北九州市は、様々な社会課題を解決し、持続可能な町であり続けるための戦略的アプローチを確立する必要があると考えております。そのため、令和7年度は、目指す都市像を実現するための戦略的アプローチの策定を行うことにより、国内外からの投資の喚起や市民の意識、行動変容を促し、町の成長と市民の幸福の好循環を目指します。

以上で令和7年度政策局X方針の説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） 予算調整担当課長。

○予算調整担当課長 それでは、令和7年度財政・変革局X方針につきまして説明させていただきます。タブレットの令和7年度財政・変革局X方針報告ファイルをお開きください。

資料1 ページ中段、財政・変革局X方針についての(1)課題数を御覧ください。

財政・変革局のX方針では、行政サービスにおける現場の改善等に係る課題が1件、政策的な変革課題が8件、併せて9件の課題を設定しております。そのうち、主な課題、取組内容の6件について御説明いたします。

(2)主な課題・取組内容等を御覧ください。まず、公共施設マネジメントの推進です。

公共施設の持続的な運営と利用者ニーズの変化に合わせた施設の最適化や利便性、質の向上といった方向性の下で進める必要がございます。そのため、令和7年度は、全施設の分析調査を実施し、抽出した各施設の課題を踏まえた最適な変革案の検討を行った上で、順次施設分野ごとの方針の策定を行うこととしております。資料の2ページをお開きください。

次に、市と政策連携団体の連携体制の確立です。外郭団体は、今後、市の政策と連携し、団体の強みを生かした質の高い市民サービスを実現する団体を目指していく必要がございます。そのため、令和7年度は、外郭団体の呼称を政策連携団体に変更し、市政運営における重要なパートナーとして位置づけ直した上で、市の団体関与の基準の見直しを行ってまいります。また、団体の担当局に対しては、各団体の役割の再定義を求めるとともに、その役割に沿った適切な関与を行うことにより、団体の自律的な経営体制の整備を促してまいります。

次に、未利用市有地等の売れる化、使える化です。未利用市有地等の民間活用を推進するため、購入ニーズに合わせた入札対応や売却の迅速化が必要でございます。そのため、令和7年度は、未利用地発生情報をあらかじめ収集し、早期段階から今後の活用方法の検討体制を構築するほか、財政・変革局で測量予算をまとめて計上し、各局へ再配当する仕組みへの転換やk i n t o n eを活用した売却事務に不慣れな部署への伴走型支援などを行ってまいります。

続きまして、市税事務所改革です。スマらく区役所サービスプロジェクトの一環として、D

Xに取り組み、事務の効率化と市民サービスの向上を目指して税務業務を変革していくとともに、税務職員の専門性を高め、持続可能な税務組織の形成が必要でございます。そのため、令和7年度は、市税等の申告手続のオンライン化の推進、全区の税務窓口において予約サービスを開始します。また、令和8年度に予定している5区税務課の東西市税事務所への集約、改組に向け、市税オンライン窓口の具体的な検討等を行ってまいります。

さらに、税収構造の見える化、税収増加策の検討です。EBPMを推進する観点から、税務データを通じて市の現状を分析し、効果的、効率的な行政運営に生かすことで、将来の歳入確保につなげることを目指すものです。そのため、令和7年度は、市が保有する税務データから今後の政策形成に役立つと思われる情報を抽出し、かつ見える化するための研究を行うとともに、将来にわたって情報を更新、蓄積しつつ、継続的に活用できるよう、税務データベースともいえる仕組みづくりについて検討することとしております。資料の3ページをお開きください。

最後に、市民に分かりやすい広報、周知です。市政変革の取組を進めるに当たっては、厳しい財政状況や市政変革に対する市民の理解を高めていく必要がございます。そのため、令和7年度については、情報発信に関するアプローチ方法等の課題の洗い出し、効果的な広報を検討するため、財政状況等に対する市民の理解度や関心度を調査しております。また、教育委員会の協力を得て、冊子、わかりやすい北九州市の財政を副教材として、中学校の社会科授業を実施することとしています。以上が財政・変革局の主なX方針になります。

今申し上げました課題、取組内容等も含め、各課題の詳細はタブレットにございます財政・変革局X方針を御確認ください。

以上で令和7年度財政・変革局X方針についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） 2点、政策局と財政・変革局です。

政策局の中に幅広い業務の効率化とあって、A、B、C全てDXの関連が触れられています。デジタル関係、DX、AI関係、関連の職員は、現在、外注しているところもあると思うんですが、横浜市に視察に行かせていただいた際に、例えばシステムエンジニアとか、そういう方々を、横浜市は市の職員として雇用していると。担当局に1人ずつなり2人ずつついて、デジタル化できるもの、業務を効率化できるもの、担当課と専門的な職員が協議しながら効率化を進めて、全体的には難しいかもしれませんが、一部できているという話がありました。北九州市でそういう職員を雇用して、内製化をしていくことについてどういうふう考えているのかというのが1点です。

もう1つ、財政・変革局で政策連携団体、これは予算のときでも取り上げさせていただきます

したが、先ほど示していただいた中にも、各団体の役割の再定義を求めるとともに、その役割に沿った適切な関与を行うことにより、団体の自律的な経営体制の整備を促すとありますが、具体的に説明をしていただきたいです。以上、2点です。

○委員長（村上幸一君） DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 横浜市等で行われているデジタルに関する部分の対応ということで、人的なところをどう担保していくかというような御質問についてお答えいたします。

本市では、令和4年度から、職員の採用試験において、民間企業等の経験者向けということでデジタル区分の新設採用を行っております。実績としましては、令和4年度では5名、令和5年度であれば3名、令和6年度であれば3名という形で、民間でデジタルを実際に実施していた方々の採用を行っているところでございます。

また、内部の研修としましては、DX人材を生かしていくというところで、区分ごとに研修を行って、デジタルスキルをどんどんアップさせるといった取組を一方で行っているところでございます。

また、それだけではなくて、地域活性化起業人という制度がございまして、外部の民間の方、そうした方にDX・AI戦略室に実際に来ていただいて、各業務の支援をしていただくというような取組を行っております。

こうした取組の中で北九州市のDXを推進していく体制を整えているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 政策連携団体に関しまして、適切な関与と団体の自主的な活動を促すという部分にお答えいたします。

適切な関与の部分でございますけれども、これは昨年のX会議でも現状として報告させていただいたんですけれども、例えば従来は団体がプロパー職員を採用するときに、市の了解を得た上でみたいなルールがございました。そうした状況が団体の活動のスピードに対してそごが出ていたんじゃないかということで、市が団体に関与する方法は改めるべきではないかというのが特徴的な内容の一つかと思っております。

とはいえ、何でも団体が自由に動くということも問題が発生します。あくまでも市場には民間企業もございまして、市民、NPO団体が様々いらっしゃる中で、半官半民の団体が適切に活動するために、団体自身がちゃんと考えられる体制を促していくということで、具体的には、例えばその団体が所管する分野に関して、経営陣が適切な専門分野を持っている方がいわゆる理事とかに入っているであるとか、会社がいろんな意思決定をする、一番上の考え方は取締役会であるとか、そういった会合を適宜開きながら、団体の方向性を随時議論しているかというのをチェックして役所としては見ていく、それを団体が自ら一番政策現場に近いアクションを行っていただいておりますので、それを自ら考えていく仕組みをつくるというのを促すとい

う形を今は想定しております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございました。

政策局のデジタル関連で、先ほども少し紹介しましたが、横浜市の事例で、名前を忘れてましたが、担当局、例えば保健福祉局であったり、子ども家庭局だったりに市の職員を1人つけて、業務の効率化を図っていくと。例えば市民が申請する場合に、紙ベースで今までやっていたものを、これだったらすぐにデジタル化できて、市民にとってもいいし、すごく時間の効率化も図れるし、職員の業務負担の軽減もできますということで、一人一人担当者をつけてやっていたんですね、そのような取組というのは本市で可能なのか、状況を教えてください。

○委員長（村上幸一君） DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 今の本市での取組としましては、相談窓口という形の体制を取っておりまして、例えば、先ほど横浜市にありましたオンラインの関係ですと、オンラインの相談を受け付ける、要は技術的にどうしたらオンライン申請ができるかといったところを支援するために、本市の場合ですと委託で民間業者に介入していただいて、そういった伴走支援の形を取りながら各局の取組を支援しております。

また、本市でやっておりますローコードツールに関しましても、デジラボのヘルプデスクという形で相談窓口を設けておりまして、そうしたところも併せて委託業者を常設して、伴走支援に努めているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） オンライン化の委託ですけど、企業名はどちらですか。

○委員長（村上幸一君） DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 すみません、ちょっと失念してしまいました。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 後で詳しく教えてください。予算規模も含めて、書面で教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 私からも政策局に2点伺わせてください。

まず、1つ目が、世界をリードするサステナブルシティの実現について、これは内容として世界的に評価の高い都市をモデルに上げていって、いろいろ戦略をつくっていくということだったんですけど、現時点でどんな町が上がっているのかっていうところを教えてください。

もう1点が、女性のリアルな声に基づくコンフォートな町の実現について、既にカフェ・ラジオトークとか、アンケートを実施されているということではあるんですけども、そのカフェ・ラジオトークは自分で手を挙げるパターンなので、結構能動的な女性ばかりの声になっちゃうんじゃないかなと懸念しております。実際に、経営者の方とかが多かったと伺っています。

もう一個のアンケートが結構大事になってくるかと思うんですけども、これは今どういった形でアンケートを展開されているのでしょうか。私が見る限り、ウェブで掲載されているのしかないんですけども、ウェブでこれを見た方が自発的に回答するのを待っている状況でしょうか。

そこを2点教えてください。

○委員長（村上幸一君） サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長 世界をリードするサステナブルシティーに関しまして、世界のサステナブルシティーとして評価されている都市を参考として、今調査しているところでございます。

具体的には、例えばデンマークのコペンハーゲンであるとか、オランダのアムステルダムであるとか、フランスのパリであるとか、そういった都市に関して調査を行ってございます。実際にコペンハーゲンやアムステルダムに関しては、その第一人者の方との関係構築等にも訪問したこともございます。

現状、そういった都市に関しましては、世界の最先端のアカデミアの知見を活用した都市づくりをしているという参考情報が得られましたので、現在、それに倣いまして、世界的、国内外の著名な有識者と意見交換を交わしているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） W o m a n W i l l 推進室次長。

○W o m a n W i l l 推進室次長 お尋ねがございましたW o m a n ' s リアルVOICEプロジェクトのうち、アンケート調査についてお答え申し上げます。

アンケート調査は、9月5日からSNSで、18日から郵送で順次拡散をしているところでございます。市のホームページや公式のSNS、様々な媒体を通じて拡散を図っております。

現時点ですが、約1,180件の回答が得られているところでございまして、内訳といたしましては、委員おっしゃられましたウェブが797件、郵送分が383件という形になっております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） まず、サステナブルシティーのほうですが、参考として今上がったのがコペンハーゲン、アムステルダム、パリということで、関係性が今の時点から構築できているのはすばらしいことだと思いつつ、今上がった都市ってどれも全部首都であって、北九州市はあくまで地方都市なので、モデルとしてこういった場所が本当に適切なのかは再度議論いただきたいなと思っています。

実際に世界を見てみたら、首都ではないけども、やっぱり環境都市として非常に評価されていて、それを通していろんな方が集まっている場所はたくさんありますので、そのあたりも含めた議論が今後、展開されたらいいなと意見させていただきます。

続いて、女性のリアルな声に基づくアンケート、郵送もされているということで安心したん

ですけれども、やっぱり回答としてはウェブが多いということで、一つ懸念しているのが、ある程度の高齢の女性の方とかの声が入りにくくなっている部分はあるんじゃないかなと思っています。この郵送先というのは、どういったふうにターゲットを抽出しているのでしょうか。

○委員長（村上幸一君） WomanWill 推進室次長。

○WomanWill 推進室次長 市内の18歳以上49歳以下の女性2,000名を対象に郵送しております。SNSでは、特に年齢は限定せずに発信をしているという状況でございます。

現時点では、先ほど集まった1,180件の年齢をしてみると、30歳代、40歳代の回答の幅がやはり大きいんですが、50歳代の方も一定程度の割合は占めているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 今回のこの施策のターゲットがどこかというのもあると思っていて、私の認識だと今この町は若い女性の流出が顕著なので、そこの方々とどまっていたく部分が大きいと思うと、果たして施策のターゲットとして、女性全般を述べるのがいいのかなと思っています。私は、高齢女性はターゲットとして外して、49歳までに絞ってやるということであればそれはそれでいいと思うので、何かそういう発信をもうちょっとしないと、高齢の女性が自分たちは女性じゃないのかみたいに思っちゃう可能性もあるかなと思っています、その辺の発信の仕方は、今後、いろいろ考えていただければなと思っています。

というのと、アンケートはあくまでデータの回答になってきて、より深掘りするためのカフェ・ラジオトークという形だと思うんですけども、この深掘りの対象がそういう特殊な女性、活躍している、いわゆるきらきらしたような方が増えてしまうと、実際の市全般の一般的な女性に適用するには的外れなものも出てくると思うので、今後、無作為抽出で本当に普通の一般的な北九州市の女性と言ったらあれですけども、主婦の方だったり、高卒とか、中卒だけでも、この町に根差して働いているとか、生きていらっしゃる方もしっかりとターゲットになるような、そういった声の集め方についても来年度以降は検討していただければと思っています。以上です。

○委員長（村上幸一君） WomanWill 推進室次長。

○WomanWill 推進室次長 確かにラジオとかカフェに手を挙げてくださる方というのは、どちらかというと自分の情報をちゃんと伝えられる人が多めですけど、別にどこかの大手企業の女性管理職とかではなくて、地域に根差したNPOを立ち上げている女性がつながっている、地域でこつこつと頑張っているいわゆる一般的な女性、かなりたくさんいて、そういう方を推薦していただいたりして、自分自身では手を挙げないけれど、そういう地域のコミュニティーリーダーみたいな方の推薦を受けて、じゃあ頑張って行ってみますという方もたくさんいらっしゃるので、一般的に頑張っておられる女性の声も丁寧に拾っていきたくて考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）地域で活躍する女性も拾っていただきたいですし、私はもはやそういう地域活動に参加していないような方、もう本当に近所とのつながりもあまりないけども、この町で暮らしている方もたくさんいらっしゃるの、そういう本当に目立たないというか、あえてそういうところにはふだん関わろうとしない方も何とか、そっちのほうで世の中はマジョリティーだと思うので、しっかりお声を拾うような、集めるような無作為抽出が大事だと思っているので、引き続き検討いただければと思います。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 先ほどの永井委員から御質問がありました委託業者ですけども、インフォメックス株式会社、金額としましては、契約金額で約448万2,000円となっております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）ほかになければ、次の報告に関係する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、総務市民局及び行政委員会事務局から、令和7年度X方針について、一括して報告を受けます。総務市民局総務課長。

○総務市民局総務課長 それでは、タブレット内の報告資料、令和7年度総務市民局X方針（概要）について説明いたします。

まず、総務市民局の使命でございますが、区役所窓口サービスの向上や各区の個性が生かせるよう、組織横断的に下支えするとともに、地域でのコミュニティー活動や生涯学習活動など、市民が社会に参画し、安全・安心で安らぐまちづくりを進めること、また、基本構想、基本計画等を推し進めるため、変革マインドを持った職員を育成し、やりがいを持ちながら安心して働ける人事給与制度、簡素で効率的な組織体制を確立するものとしております。

次に、上から2段目でございますが、令和7年度のX方針区分については、全部で11件を課題と挙げております。

課題領域Aレベルでは、行政サービスの現場改善としてフレックスタイム制の本格導入、NPO、市民活動の場の発掘の2件を挙げてございます。

Bレベルでは、課題は明確になっているもので、より具体的な打ち手を実行するものとして、地域団体、市民センターへの依頼事項の整理と負担軽減などの地域振興関係で4件、客引き行為への対策、区政強化のための新たなスキームの検討、職員の人材確保、育成の合計7件を挙げてございます。

Cレベルでは、困難度が高く、中長期的な課題で、今から着手するものとして、本庁舎の建て替え、生涯学習センターの在り方検討の2件を挙げてございます。

次に、その下、ただいま御紹介した項目のうち、主な内容について説明いたします。全体については、別添資料1に記載しておりますので、後ほど御参照ください。なお、項目に記載の

ページ番号は、別添の資料1のページ番号となっております。

まず、1つ目、課題A、フレックスタイム制本格導入につきましては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や公務能率の向上、多様で有為な人材を確保するため、働き方の改革が必要であり、令和7年1月から試行実施しておりますフレックスタイム制の本格導入に向け、検討を進めることとしております。

2つ目、課題B、地域団体、自治会等が外部の力を活用できる体制の構築につきましては、自治会等の担い手不足や役員の固定化により、活動の継続性に課題を抱えているため、地域が外部の力、ノウハウを活用したい分野の把握や協力企業・団体の発掘を行い、外部を活用する仕組み、環境づくりを行うこととしております。

3つ目、課題B、区政強化のための新たなスキームの検討につきましては、区役所が効果的に独自の事業を関係局と効率的に調整するスキームを構築するとともに、各区の特色とポテンシャルを生かした事業を実施するため、弾力的な予算を編成できるよう、財政・変革局と協議することとしております。

4つ目、課題B、客引き行為への対応につきましては、市民や観光客の安全かつ快適な通行を阻害するとともに、都市のイメージやナイトタイムエコノミーの取組効果を低下させる悪質な客引き行為につきまして、禁止区域の追加指定や適正化への新たな取組を検討することとしております。

5つ目、課題C、市民活動拠点施設としてふさわしい生涯学習センターの在り方検討につきましては、生涯学習事業を推進していく体制や生涯学習センターの本質的な在り方について議論が必要であり、職員配置、機能面の拡充の必要性等について整理し、検討することとしております。

以上で総務市民局のX方針の説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） 行政委員会総務課長。

○行政委員会総務課長 タブレット報告資料の行政委員会事務局X方針（概要）について説明いたします。

行政委員会事務局は、専門的かつ中立的な第三者機関である人事委員会、選挙管理委員会、監査委員の事務局でございます。

それぞれの使命としまして、人事委員会では、市職員の採用試験等を実施し、職員の人事・給与制度や勤務条件の改善に向けた勧告などを行うこと、選挙管理委員会では、選挙の適正な執行を管理し、選挙に関する啓発、周知を行うとともに、投票環境の向上など、有権者が投票しやすい環境づくりを行うこと、監査委員では、市の事務執行等の監査を行い、事務事業の適法性や公正で効率的な行政運営を確保することにより、市政に対する市民の信頼性向上に寄与するものとしております。

次に、上から2段目でございます。当局の令和7年度のX方針区分につきましては、AからC

領域合わせて4件の課題を挙げております。その下の(2)主な課題・取組内容について説明いたします。

また、詳細につきましては、別添の資料1に記載しておりますので、後ほど御参照ください。

1つ目の課題A、監査事務の重点化につきましては、監査事務を行うに当たり、内部統制と連携するとともに、契約事務等のリスクの高い事務へのリスクアプローチ監査や3Eの視点による改善提案型の監査を重点的に実施することとしております。

2つ目の課題B、将来の市政を担う人材の確保ができる採用試験の見直しについては、より多様で有為な人材の確保ができる採用試験への見直しを行うとともに、リクルート活動を展開することとしております。

3つ目の課題B、選挙事務の人員配置の見直しにつきましては、投票所における市職員の選挙事務従事者の人選に当たりまして、従事者の一部が集まりにくいといった課題があることから、段階的に各局区の所属割当て方式に変更することとしております。次のページをお願いいたします。

最後に、課題C、20代の若者世代の投票率向上につきましては、大学生や若者団体などからの意見聴取や先進事例の研究のほか、県選挙管理委員会と連携した高校等に対する主権者教育への協力依頼や継続的な若者世代の政治意識向上を可能とする仕組みづくりの検討を行うこととしております。

以上でX方針の説明を終わります。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問はありますか。永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。

まず、市民センターの日曜開館の拡大について、現状どうなっているのか詳細に教えていただきたいというのが1点です。

行政委員会で、選挙に関して大学生や若者への意見聴取とありますが、状況を教えてください。以上2点です。

○委員長（村上幸一君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民センターの日曜開館についてお尋ねいただきました。

現在、市民センターは136館ございますけれども、日曜日に開館していますのは7館になります。今年もちょうど今の時期、来年度に向けて、日曜開館に御協力いただける館というのでアンケートを取らせていただいております。まちづくり協議会の会長様とか館長さんとお話しいただいて、ちょうど今アンケートに回答いただいているという、そういう状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 選挙課長。

○選挙課長 大学生、若者への意見聴取の状況について報告いたします。

今年8月に選挙を考える大学生のつどいというのを開催いたしまして、市内大学生や若者団体、それと20歳代の社会人の方々に集まっていただいて、選挙や政治に関する意見交換を行ったところでございます。

今回、新たに民間コーディネーターの方を入れたり、あとは開催場所をコワーキングスペースとしたことにより、若者たちも自由かつ達な雰囲気でも議論をしていただくことができたと考えております。

その中で出てきた主な意見を申し上げます。1つ目が、若者イコール選挙に無関心というステレオタイプ的な認識は大ざっぱ過ぎるんじゃないかというような御意見がありました。何がおっしゃりたいかという、関心を持っている若者も一定数存在するんだということをおっしゃっていました。

それと、誰を選ばばいいかわからないということではなくて、今度逆に社会不安や危機感というのを結構感じていらっしゃる若者は多くて、逆にこの人は選挙で選ばれてはいけないのじゃないか、そういった視点での投票というのものもあるんじゃないかといった意見もございました。

あと、投票行動につながるパターンとして、友達から誘われたというのが意外に多いというのが分かりました。概略は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） まず、市民センターについてアンケートの状況と、現時点になると思いますが、市民センター7館が日曜開館していますが、来年度増える見込みがあるのか、どうですか。

○委員長（村上幸一君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 アンケートは締切りがちょうど今週末の10日、金曜日にさせていただきます。途中経過でございますけれども、今年度の7館以外で新たに来年度、日曜開館を考えておられる市民センターが、今のところ4館出てきているという状況です。まだ詳細な内容を確認はしておりませんが、今年度よりも来年度が増えるような状況になってくるのかなとは考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） その4館の理由としては、これまで現役世代であったり子育て中の世帯の市民センターの利用を増やしたいということを市も言われていたと思いますし、実際そういう世代からも日曜の開館があればねという話はあったと思いますけど、そこはマッチしている状況なんですか。

○委員長（村上幸一君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 今おっしゃられるように、新しい方、特に現役の方に来ていただくには、仕事がお休みの日、日曜日を開けたほうが良いというお考えのまちづくり協議会の会長

さんは複数いらっしゃいます。今回4館新たにというところには、まだヒアリングできておりませんが、恐らくそのようなお考えで手を挙げていただいているんじゃないかなとも考えておりますし、私がほかのまちづくり協議会の会合に呼んでいただいたときに、会長さんから、始めてはみたいと思っています、ただ、どのぐらい効果とかニーズがあるのか、今やっているところに聞いていただいて、その情報を共有していただけませんかと、以前に比べてはすごく積極的に皆さん御検討いただいているのかなとは思っております。状況としては以上のような形になってございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ヒアリングをぜひしていただきたいと思います。

こちらに市民センターの関連とか、所管が移ったのが去年、おとしぐらいの話だと思っていますが、そのとき、私は教育文化委員会にいまして、その際に、まちづくりとか自治会の関連で町内会長さん、自治会長さんだったり、地域で活動している方々をこちらに呼んで、ヒアリングをさせていただいた際に、先行事例の情報共有はしてほしいという御意見もありましたし、実際、日頃私たちがヒアリングした中でも、うまくいっているところの情報共有をしてほしいという話がよく出ていますので、そのつながりはぜひ工夫していただきたいと思います。総務市民局は以上です。

行政委員会事務局のほうで、先ほどの若者イコール選挙に関心がないというのは私も少し違うかなというのはずっと感じてきました。関心がある方もたくさんいらっしゃいますし、投票行動につながっていると思います。貴重な御意見だったと思うんですが、先ほどの8月の集いの中身っていうのはどこかで情報を見れるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 選挙課長。

○選挙課長 まだ公表はしておりませんで、今後、何らかの形で発信をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 貴重な御意見ですし、一人一人接触してお話を聞くっていうのはそれはできるんですけど、ただ行政が間に入って、こういうふうに若い人たちの意見を聞くっていう機会をつくることはなかなか難しいですから、ぜひ公表していただきたいなと思います。

同時に、こういう実際リアルな話と、専門家でもある明るい選挙推進協議会からもずっと答申を受けている状況ですから、選挙課というか、行政委員会事務局としては、振興させるために、推進するために協議というのは、今、内部ではどうなっているんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 選挙課長。

○選挙課長 若者の投票率向上につきましては、もちろん選挙課内で検討しておりますし、また、時に応じて、今後選挙管理委員会の中でも報告をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）実際リアルなお話を伺ったと思いますし、その中で過去の答申で触れられたような内容でマッチするものがあれば、お金もかかるところもあるでしょうけど、気軽に手軽にできるものはぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）よろしく申し上げます。

今、永井委員とちょっと重なるところがあるんですけども、私のほうからは、行政委員会事務局の一番最後の課題C、若者世代、20代の投票率向上についてお尋ねをします。

私の認識としては、若者世代って一くくりにするしないは別にして、この若者世代（20代）ってありますけども、実際には18歳からもう有権者なわけなんですよね。その辺の認識の18歳をターゲットにしている、また、18歳以降、大学生とかになると、ある程度自立をしていく、自分の頭で考えて行動していくと思うんですけども、やはり高校生以下の選挙に対して関心を持つような今事業といいますか、取組は何か行っていますでしょうか。

○委員長（村上幸一君）選挙課長。

○選挙課長 ただいま高校生以下に対する投票率向上への取組、選挙への関心を高めるための取組についてということで御質問をいただきました。

今、高校生以下について取り組んでいるものとして、まず中学3年生を対象とした選挙って大事！という副教材を毎年8,000部ほど配布させていただいているということと、小・中・高対象の明るい選挙のポスターコンクールを開催しております。

それと、出前授業であるとか、模擬投票であるとか、また、もっと年代が下がってきますと、親子で模擬投票に行っていただけるようなイベントを商業施設等で開催しているというようなことがございます。

それと、18歳の新有権者の皆様に対して投票を呼びかけるはがきの送付もしております。

高校生でいうと、18歳になった方に投票立会人として参加していただくといったようなことも考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）様々な取組を教えてくださいまして、ありがとうございます。

特に一番大切にして、重要視していただきたいのが、20代という一つのくくりではなくて、ファースト選挙といいますか、18歳になったときに行くか行かないか非常に重要だと思いますので、先ほどはがきを送るという作業があると聞きましたけども、選挙に関心を持つ、関心を持ってくれる取組を10歳代の小学生のときから、小学生、中学生ですね、取り組んで、いろんなアイデアをまた出し合って、それを反映していただきたいと思います。私ども議員も一番分かりづらかったのが福岡県選挙管理委員会との違いですね、この辺が非常に分かりにくかったので、これはもう選挙に立つ者、関わる者しか分からないのかなと、そういった複雑性もすご

くシンプルにしていくべきだと思いますし、これからお願いしたいと思います。

やはり気になるのが、課題Cの若者世代（20代）って書かれていますので、なぜ20代なのか、その辺を最後教えていただけないですか、18歳になると20代じゃないですよ。

○委員長（村上幸一君） 選挙課長。

○選挙課長 なぜ今回20歳代と限定したのかという御質問だったと思うんですけど、もちろん18歳も若者でございまして、非常に重要な取組になってくると思います。

ただ、今回、20代と明記させていただいたのは、18歳よりもさらに20代のほうが低いという現状が実際にございまして、これはなぜかというところ、18歳の方々はまず有権者になりたてというところもありますし、学校で主権者教育というのを習ったばかりであって、選挙に対する関心がやや高い状態で初めての選挙を迎えるという方が多いということで、若干20代に比べると高いということで、特に低いのが20代ということになりますので、そこを特に重点的にやっていきたいということでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 理解いたしました。

それに今付け加えるわけではないんですけども、またちょっと改善していただけるのであれば、住民票がこの北九州市のままで他県、他都市に進学している子供たちが投票をできていないという状況もあるかと思えます。その辺、何か工夫した上で、遠隔地でも投票できるような工夫もこれから考えていただければいいなと思ひまして、意見として最後要望として終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 私のほうからも選挙について質問させていただきたいと思っております。

この課題C、若者の投票率の向上ということなんですけれども、若者に限らずになるのかもしれないけれども、選挙の投票率が上がらない一番の要因は何と考えているかを教えていただきたいと思ひます。

○委員長（村上幸一君） 選挙課長。

○選挙課長 投票率が上がらない理由について御質問いただきました。

これもよく言われておりまして、今までも我々の答弁の中に出てきたと思うんですが、そのときの天気であるとか、もしくはその選挙の論点であるとか、そういったものに大きく左右されるというところがまずございます。

例えば今回の参議院選でいくと、新しい政党がSNS等を使っていろいろ選挙運動を展開されてきたということと、SNSというのは若者の関心と結びつきやすいところもあって、今回は全国的に若者の投票率が上がったというような事実がございまして。

今低いとおっしゃったのが、北九州市で低い理由は何かという御質問だったとすると、そこ

は、すみません、分析がちゃんとはできておりません、申し訳ございません。以上です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。もちろんその要因もあるのかなと思っておりますし、大切な視点なのかなと思ってはいますけれども、僕は一番の要因は、我々、各候補者の発信不足であると思っております。だから、皆さんが本当にいろんなキャラクターとかをつくったり、いろんな取組をしてくださっていて、今大変だとも思うんですけども、これは僕の考えです、一番の要因はやっぱり候補者の発信不足でありますし、有権者との触れ合いが足りないのかなと僕は思っております。

だから、今回、若者世代の投票率の向上ということなんですけれども、行政だけじゃなくして、やっぱりこういった問題を解決しようとするときに、我々候補者のほうにもいろんな観点で投げかけていただきたいと思っておりますし、特に我々選挙に出る者が、例えば選挙管理委員会になぜ投票率が上がらないんですかというのは本当に恥ずかしいことと僕は思っています。だから、一緒にこういった課題解決に向けて考えていけるような土壌がこれから大切なのではないのかなと思います。あくまでも個人的意見です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村上幸一君） ほかにございせんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君） 意見だけでございますが、総務市民局の地域団体、自治会等が外部の力を活用できる体制の構築というところで、一番声が多いのが校区単位でも高齢化が進んでいるんですけど、町内会単位になったところで、大体なんですけど、私の親世代ぐらい、70歳過ぎから80歳ぐらいの世代の方が、新しい住宅地を山のほうに造って、そこが実際もう町内全部高齢化しているというお話をあちこちで聞くようになっていて、今その方々の年齢がもう80歳に近くなってきて、例えば草刈りであったりとか溝掃除とか、そういった清掃活動自体がもう近隣に誰もいないという声がすごく今増えてきています。

こういった外部の力を活用できる体制の構築というところで、校区の自治会によってはすごく充実して、助け合いのところがある校区もあったんですけども、実際にそういうのが全くないという校区もやっぱりお聞きしているとあったので、そういったところとうまくこういった外部の力、リンクできるような仕組みをつくっていただければと思っています。どうしても費用的な問題にもなってくると思うんです。無償はもちろん難しいとしても、安価な形でできないとか、そういった形で早めにリンクしてあげたほうがいいんじゃないか、というのもここ多分5、6年ぐらいの間にすごくこの問題は増えてくると思っておりますので、今資料を拝見したら緊急性は低いと書いていたんですけど、結構、喫緊の課題じゃないかなと思っていますので、こういった仕組みづくりをしていただけるようお願いできればと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） 求めるということではいいですか。廣田委員。

○委員（廣田信也君） いや、意見だけで。

○委員長（村上幸一君） 意見だけでいいですか。じゃあ、意見ということですから、結構です。

ほかに質問、御意見ありませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）フレックスタイムについてお伺いをしたいんですけども、このフレックスタイムというのは、例えば前日にちょっと残業で遅くなりましたから、次の日の朝はゆっくり来ますとか、そういう感じではなくて、本当にワーク・ライフ・バランスを抱えてということなんですかね、どちらなんですかね。

○委員長（村上幸一君）労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 フレックスタイムですけれども、今お話しいただいたところでいうと、事前にこのような形で自分は勤務をするという申請を職員からして、それで公務に支障がないという判断ができたなら、その状態でやっていくというような形でございます。以上です。

○委員長（村上幸一君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。ということは、急ぎょ残業になったから、あしたゆっくり来ますとか、そういうことは駄目なんですね、ちゃんと申請しておかないといけないということですよ。

○委員長（村上幸一君）労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 今の試行をやっている仕組みではそのような形、事前に申請が必要ということでやらせていただいております。以上です。

○委員長（村上幸一君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。その関係で週休3日も一応可能になると考えているんですかね。

○委員長（村上幸一君）労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 御指摘のように、今の試行の制度の概要が、職員が1週間から4週間までの期間を選択して、その中でコアタイム、10時から15時に勤務を割り振りながらということにやっております、1週間当たりが38時間45分という所定の勤務時間になるようにというところでございます。ですので、1週間で1日を限度に週休日を追加できるともしておりますので、その制度の中で週休3日も可能ということになっております。以上です。

○委員長（村上幸一君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。ワーク・ライフ・バランスを考えるとということでもいいんですけども、窓口業務の方って使えるんですかね。

○委員長（村上幸一君）労務・安全衛生担当課長。

○労務・安全衛生担当課長 一応全職員対象としておりますので、窓口業務だから使えないということではないんですけども、こちらがあくまで公務の運営に支障がないということで実施できることとなりますので、御指摘のように、窓口業務とかになりますとちょっと使いにくい部分もあろうかと思っております。その中で、所属によっては工夫して使っているところも今試行の中でございますので、そのあたりも踏まえまして、より使いやすい形で本格実施に向

けて検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。すごくいいことだと私自身は思っておりますので、うまくいくといいなと思っております。しっかり応援したいと思っております。以上でいいです。

○委員長（村上幸一君）ほかにございませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私から、区政強化のための新たなスキームの検討というところで、区役所に弾力化の予算編成ができるように協議をしていくとなっておりますけども、かつて区行政推進費という形で予算の中で出ていることがあったんですが、最近はもう区行政推進費という形で、区独自の予算として予算議会に出ることがなくなってきていますけど、今そのあたりはどういうふうになっていますか。

○副委員長（大久保無我君）区政推進課長。

○区政推進課長 区の独自予算について回答いたします。

委員おっしゃられておりました区行政推進事業につきましては、名称を変えまして、区の独自事業として、令和6年度は魅力ある区づくり事業、令和7年度は区活性化整備推進事業として配布しております。こちらが各区1,200万円から2,500万円ぐらいの形で予算を計上しているところでございます。

平成24年の最盛期から区独自事業の予算はかなり軽減しております。今回、新しい予算の枠組みを申請しております。区の独自の取組を後押しできればと思っております。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）当初、区行政推進費ができたときは各区の予算っていうのは億単位であったと思うんですよ、それがもうかなり減ってきたと。そのときに僕が見ている限り、これまでの事業にずっとその予算が充てられていて、独自の事業っていうのはあまり当時から見受けられなかった、その結果、予算が減ってきたのかなという気がしました。

そこで、これから区独自のものをやっていくということになれば、区もやはりこの議会に来て事業内容を説明すべきだと思っております。もっと極端に言えば、本会議に区長さんが出てきて、そこで答弁するというのも当然可能だと思いますし、政令市の中には区長の席があるところもありますが、その点についての考え方というのは、意見あったんでしょうか。

○副委員長（大久保無我君）区政推進課長。

○区政推進課長 区長の議会への出席などについてでございます。

委員御指摘のとおり、他の指定都市では議会で答弁をしたり予算の調整権などを各区で持っているところもございます。私どもも検討は進めております。また勉強しておきたいと考えて

おります。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 区の事業、特性を生かした、ポテンシャルを生かした事業を実施するに当たっては、区独自のものが必要になってくると思いますので、ぜひそういったことも検討していただければと思います。以上です。

○副委員長（大久保無我君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） ほかに意見、御質問はございませんか。

ほかになければ、次に、総務市民局から、（仮称）北九州市犯罪被害者等支援条例制定の方向性について、行政委員会事務局から、令和7年職員の給与等に関する報告及び勧告についての以上2件について一括して報告を受けます。安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 （仮称）北九州市犯罪被害者等支援条例制定の方向性について説明いたします。配付資料の1ページを御覧ください。

まず、条例制定の背景について説明いたします。国の動向として、犯罪被害者等の意見、要望を受け、令和5年6月に内閣総理大臣を会長とする犯罪被害者等施策推進会議が開催され、令和6年4月には、有識者会議からの提言が、また、令和6年7月に、警察庁から地方公共団体に対して、提言を踏まえた取組を促す通知が出され、犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定や支援制度の一層の充実、強化が要請されているところでございます。

また、福岡県において、平成30年3月に福岡県犯罪被害者等支援条例を制定し、市町村の責務として、地域の実情に応じた犯罪被害者等支援施策を策定し及び実行すると規定しています。

北九州市において、平成26年7月に制定した北九州市安全・安心条例に、犯罪被害者等に対する支援体制の充実に努めると規定し、その行動計画に基づき取組を進めているところでございます。そのような中、国や福岡県、他都市の動向も踏まえ、令和7年4月に、北九州市犯罪被害者等見舞金制度を創設したところでございます。

また、北九州市におけるさらなる犯罪被害者等への支援施策の検討に当たり、令和7年6月から、北九州市犯罪被害者等支援検討会を開催し、北九州市の課題や支援の方向性等について、有識者の専門的見地からの意見を聴取してきました。この中で、犯罪被害者等に特化した条例が必要であるとの意見が出されました。

また、検討会においては、北九州市の課題として、北九州市では、犯罪被害者等に特化した支援施策をあまり実施できていない、一般施策により対応しているが、一般施策では被害者のニーズに合った支援が受けられない場合もある、福岡県の支援は、専門の相談員による相談や付添い支援を継続的に行っているものの、経済的支援は見舞金などの一時的なものに限られている、県警察による支援は初期的なものが中心で長期的な支援は困難である、犯罪被害者等の支援に関わる人材が不足している、二次的被害防止に向けた教育が不足しているといった課題

が挙げられています。

次に、配付資料の2ページ、4、支援の方向性を御覧ください。このような課題を踏まえ、支援の方向性として、特化条例の制定による基本理念及び支援の基本となる事項を定める、被害者等のニーズを踏まえた支援メニューの実施、途切れない支援による安心感の醸成、関係機関、関係団体等と連携した支援ネットワークの形成の4つの柱を掲げ、犯罪被害者等への支援を行っていきたいと考えています。

次に、配付資料の3ページ、（仮称）北九州犯罪被害者等支援条例骨子案を御覧ください。検討会での意見や他都市の条例等を参考に条例の骨子案を作成しました。

1、目的、2、支援の基本理念、3、各主体の責務、4、総合的支援体制の整備、5、支援の内容等、引き続き、配付資料の4ページを御覧ください。6、人材の育成、7、関係機関、団体等との連携、8、民間支援団体への支援、9、広報及び啓発等、10、教育活動の推進、11、意見等の反映、12、支援を行わないことができる場合、以上のとおり各項目を定めております。

なお、本条例は、理念条例として定め、細かい支援メニューにつきましては、本条例に基づいて別途要綱を定め、支援を実施していきたいと考えております。

本日御報告させていただいた後、パブリックコメントを実施いたします。本日の常任委員会での御意見やパブリックコメントの意見を踏まえ、修正を行い、改めて本常任委員会へ報告を行い、その後、議会へ提出させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

以上で（仮称）北九州市犯罪被害者等支援条例制定の方向性についての説明、報告を終わります。

○委員長（村上幸一君） 調査課長。

○調査課長 先月、9月24日に、市議会と市長に対して行いました職員の給与等に関する報告及び勧告について報告させていただきます。タブレット掲載資料、令和7年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要を御覧願います。タブレットの1ページになります。

この報告、勧告は、北九州市人事委員会において、地方公務員法等の趣旨を踏まえ、職員の給与を民間従業員の給与水準と均衡を図ることなどを目的に例年行っているものになります。

まず、上の枠囲み、今年の給与報告、勧告のポイントを御覧ください。大きなポイントは4点あります。1点目は、民間給与の比較対象とする企業規模の引上げ、具体的には企業規模を50人以上から100人以上に引上げを行いました。2点目は、月例給の引上げ、3点目は、ボーナスの引上げ、4点目は、自動車等使用者の通勤手当の見直しとなります。月例給の格差が3%を超えたのは平成3年以来34年ぶりとなり、月例給、ボーナスともに4年連続の引上げとなります。

それでは、具体的な内容を説明させていただきます。まず、1の民間給与との比較を御覧ください。本年から、調査対象となる民間企業の規模を、行政課題の複雑化、多様化や厳しい人材獲得競争、こういったことを踏まえまして、また、人事院の取扱いに準じまして、従来の50

人以上から100人以上に引き上げ、給与の比較を行いました。

この結果、(1)の月例給については、表の一番右側に記載のとおり、職員の給与が民間事業者の従業員の給与を額で1万2,301円、率にして3.03%下回っておりました。

(2)のボーナスについても、同じく表の一番右側に記載のとおり、職員の支給月数が民間の支給月数より0.05月下回っておりました。

次に、2、報告、勧告の内容です。(1)今年の給与改定について、ア、月例給についてを御覧ください。先ほどの給与の格差1万2,301円につきましては、月例給の引上げを求めた上で、人事院勧告における同種俸給表の改定傾向、それから、人材確保、定着の観点等を考慮し、全体的な改定を行う必要がある旨勧告をしております。また、イ、期末勤勉手当についても、0.05月引き上げ、職員の年間支給月数を4.65月とすることが適当とさせていただいております。

続いて、(2)通勤手当についてです。自動車等使用者の通勤手当については、民間の支給状況のほうが上回っていたことから、民間の支給状況等を考慮し改定を行うよう勧告しております。

タブレットの2ページ目、(3)教員給与については、本年6月に改正された教育職員の給与等に関する法改正に基づきまして、教職調整額を4%から10%へ段階的に引き上げるよう勧告をしております。

次の(4)多様で有為な人材の確保等についてから(10)公務員としての自覚を持つてについては、人事管理に関する人事委員会の基本的な考え方を述べるとともに、任命権者等に対する要請を行っております。また、このページの下段に、参考として報告、勧告どおり給与改定が実施された場合の平均年間給与額を記載しております。22.7万円、3.39%の増となります。

その下の枠囲みには、今年の国の人事院勧告の概要を記載しております。

最後に、勧告書は9月24日の勧告当日に、議員皆様のタブレット端末に配信するとともに、市のホームページでも掲載させていただいております。以上で報告を終わります。

○委員長（村上幸一君） 今から質問、意見を受けます。12時をもう回りましたけど、そのまま続行させていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。それでは、質問、意見をお受けします。質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） まず、犯罪被害者の関係から質問させていただきます。

条例案のパブコメをこれからしていくということだったんですが、まず、要綱についてはいつ頃策定予定なのかというのが1点と、今、見舞金の制度がつくられていますが、制度の状況は、どのような請求があっているのかというのが1点です。

人事院の勧告について、2ページ目の(10)に北九州市職員クレドというものを先週末にやられたと思いますが、この状況も説明いただけますでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 犯罪被害者等支援について2点御質問いただきました。

1つ目が、要綱についていつ頃作成するかということですが、今現在、作成を進めておりま

すけれども、またできましたら議会に報告させていただこうと思っております。年度内をめどに作成したいと思っております。

それから、2点目、見舞金の状況ということですが、令和7年4月1日から見舞金制度を開始しておりますけれども、これまで相談が5件程度あっておりますが、今申請があっているのは1件という状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 人財戦略担当課長。

○人財戦略担当課長 北九州市職員クレドについてお尋ねいただきましたので、お答えいたします。

北九州市職員クレドにつきましては、今年の3月に策定いたしました北九州市人財戦略の中で新たに付け加えた、盛り込んだものとなっております。

この中では、市民の感動を生み出そう、挑戦は成長のはじまり、オープンマインドでいこうという3つのものを策定いたしまして、新ビジョンの実現や市政変革の推進に向けたマインドセットということで位置づけているところでございます。

クレドに当たりましては、4月から各浸透策を進めておりまして、明日10月7日火曜日に、職員研修の一環として、約300人程度来ていただくイベントを予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 北九州市職員クレドから。先週じゃなかったですね、7日でした、すみません、失礼しました。今回の報告にもありますが、給与とボーナスが大きく届いていませんという報告になっていると思います。今現在、47か月連続で上昇する物価高に見合わず、実質賃金の減少に歯止めをかけるものにはなっていないという現状もあると思いますが、この点について、市職員からの状況を聴取できるのが、こういう北九州市職員クレドもその一つの一環になっているのかというのを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 調査課長。

○調査課長 人事委員会では、職員労働基本権が制約されておりますので、その代償措置として、毎年、人事院勧告報告という形で、民間給与との格差を報告、勧告させていただいております。この数字は客観的な数字で、調査した結果、これだけの差がありますといったところで数字を勧告、報告という形でさせていただいております。

それと併せて、労働組合、それから、各所属、各任命権者に対して、人事管理の点についていろんなヒアリングを私どもは行っております。そういったことも踏まえまして、この勧告、報告というのはさせていただいております。以上になります。

○委員長（村上幸一君） 人財戦略担当課長。

○人財戦略担当課長 北九州市職員クレドの性質というものなんですけれども、このクレドはあくまで行動規範であったり、行動指針ということで策定しておりまして、職員が日頃、公務、

業務に携わる中で、こういった心構えでやっていきたいと思いますということで策定したものでありますので、特に意見聴取とか、そういったことでは特段つながりはないのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。先ほどの犯罪被害者等の支援条例に関してです。要綱は年度内ということでしたので、これは非常に大事なものになってくると思います。いろいろな定義とか体制の中身がつけられるものだと思いますから、ぜひ委員会にも報告を求めたいと思います。

これも相模原市に先日視察をさせていただいたときに、私の問題意識としては、様々な状況で犯罪に巻き込まれて、被害を受けて、家族も本当に心のダメージを受けて、日常生活をまともに送れないという状況も報告をいただきました。その中で、窓口の職員の体制、相談を受ける職員の体制というのがもう3人くらいでやっているということだったので、ちょっと心配になったところです。予算も伺ったところ、相模原市ですけど、令和5年が500万円で、令和7年度も490万円とちょっと減少傾向だったんですね。今後、条例をつくって、理念条例ということで御説明がありましたが、運用としては要綱が肝になると思うんですが、この職員の体制だったりとか、予算規模はどのくらいを想定していくのか、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 言われました条例の実効性を確保して、犯罪被害者の方々が安心して支援を受けられる体制の構築というのは非常に重要であると考えております。

ただし、総合的な相談業務につきましては、これまでどおり、福岡県犯罪被害者総合サポートセンターがございますので、これは県と福岡市、北九州市で設置しておりますけれども、ここに専門家がおりますので、ここで行うこととなっております。

それから、具体的な支援につきましては、市のほうで支援が必要な場合は、安全・安心推進課を中心として、保健福祉局、都市整備局、それから、教育委員会など関係部局、今庁内連絡会議を既に設置しておりますので、この会議で随時情報共有して、ケースでどういう支援が必要かと検討を行って、総合的な支援を行っていきたいと考えております。

それから、予算につきましては、まだ要綱ができておりませんので、それによって変わってくるという状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今日の御説明の中でも、長期的なものに関して、初期的なものが中心であり、長期的な支援は困難であるというコメントも北九州市の課題としてありましたが、長期的という概念なんですけど、どこから長期的なものと言えるんですかね。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 先ほど言われましたように、犯罪被害者のニーズっていうのは多岐に

わたっておりますし、刑事裁判等の終了後も含めて中長期に及ぶということもございます。それは人それぞれですので、今県警、それから、県のほうで支援を行っておりますけれども、その後の部分をできる限り市のほうでどこまで担えるかというところ、これ予算の関係もありますけれども、できる限りそこら辺を担っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ぜひ寄り添っていただいて、その家族だったり、周囲にいる方々のサポートを切れ目ない対応をしていただきたいということです。

相模原市でもお話を伺ったときに特徴的だったのが、支援対象者の約4割が10歳代以下の被害者であって、中でも性犯罪被害者の半数以上が10歳代以下ということでした。さらに、加害者の低年齢化というのも問題となっていました。もちろんこういう犯罪被害者の経済的な支援とか、カウンセリング等は私も必要だと考えますが、同時に犯罪を減らしていくために、未然防止の対策も必要であると考えます。犯罪は性犯罪以外にもたくさんありますから、これをすれば全て解決だというものではないと思いますが、私が聞き取った範囲では、相模原市はこの観点が少し不十分のように感じました。北九州市の見解を伺いたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 今言われましたように、若い方、性犯罪を含めて増えてきております。こちらにつきましては、今安全・安心条例がございますので、こちらで犯罪を減らす取組、加害者を生まない社会づくりを進めていきたいと思っております。

そして、犯罪被害者等につきましては、この犯罪被害者等支援条例において被害者の支援、これで両輪の体制が整うかなと思っております。

もう一つありますのが、福岡県、北九州市、福岡市と共に性暴力被害者支援センター・ふくおかも設置しておりますので、こちらで相談体制を整えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 先ほどサポートの関係で具体的な支援は庁内連絡会議で議論をしていると、共有しているという話がありました。保健福祉局、子ども家庭局、教育委員会も入るということだったんですが、やはり学校の中で自分の体について、こういう性犯罪に関していえば、もう何をされているのか分からないと、後々大人になって成長していくにつれて、あのとき、こんなことをされたんだということで、そこでまた新たな心の傷ができてしまうという方の声もありますので、ここは受けてからのサポートではなくて、未然に何ができるかというのもぜひ全庁横断で考えていただきたいと強く要望して、終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、御意見はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） 犯罪被害者等支援条例の件について質問させていただきます。

まず、本市で犯罪被害者等支援条例検討会が2回行われましたと、条例制定の必要性につい

でも当然議論されていたということは伺っておりました。7月に2回目の会議が開かれて、今日の話になっていると思います。たしかこの検討会は非公開だったですよ。なので、どのような話が行われていたかということについては、我々には全然明らかにされていないので分からないというのがまずあります。その検討会の中で議論されて、結論が出されていると思うんですけども、それよりもまず先に、検討会でどのような議論が行われたかについての報告が、やっぱりしっかりとされるべきだったんじゃないかなということをおはまず思います。

その議論の過程が全く見えない中で、今日はいきなり条例制定しますという話になっていますので、やり方がどうかなとも思っております。まずここを指摘させていただきます。パブコメの日程であったりとか、制定の時期まで明示されてしまっているというのが、まずは議会の中で、検討会の報告をすべき案件ではなかったのかなと思っております。

条例制定に向けて、市としてしっかり考えていただいていることについては本当にありがたいなと思います。条例制定に当たっては、行政としての長期的な支援というものが当然必要だと思いますし、周辺の方の理解も必要なんだろうと思います。これが犯罪被害者の支援につながるものだと思います。間違った情報であったりとか、うわさとかで、二次被害とかで苦しめられる人が出ないようにするために、犯罪被害者支援というのをやっていかなきゃいけないということだと思います。

条例をつくるからには、被害者の方がこの町に住みづらくなならないようにしなきゃいけませんし、そういう方たちが、凶らずして被害に遭った方たちが、この町から出ていかざるを得ないような状況をつくってはいけないと、仕事を辞めたりせざるを得ないような状況をつくってはいけないということをやっぱり強く打ち出すべきなんだろうと思います。

質問なんですけど、この条例をつくるに当たって、前文を当然書くと思うんですけども、前文を書くような予定があるのかどうか、条例作成に当たって、そこを今どう考えているのか、教えてください。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 条例制定に当たって、前文を書くかどうかというところですけども、今のところ、他都市の状況もそうですけれども、前文を書く予定はございません。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） まずは原案が示されてからだとは思いますが、私はこういう理念条例であるならば、なおさらこの町が被害者に対してどう寄り添っていくのかというような決意であったり、心構えであったり、それから、二次被害を許さないということもやっぱり明示すべきなんだろうと思っております。そういうことに対して全力を尽くす宣言というか、決意をぜひ尽くすようなことを書いていただければと思っておりますけども。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 前文ではないんですけども、目的ですとか基本理念の中にそのことをうたっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。しっかりそういった部分を明示して、決意であったり、気持ちというものをしっかりと書いていただきたいなと思っております。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君）そのほか質問、御意見はありませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私からも、犯罪被害者等支援条例、パブリックコメントをやるということなんですけども、今まで条例をつくるに当たって、パブリックコメントをする際には、条例案として、骨子案ということで今日出ているんですけど、条例案そのものを出すということにはなかったですかね。

○副委員長（大久保無我君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 全てがそうかどうかは分かりませんが、大体骨子案で出しているということで聞いております。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私としてはパブリックコメントをするに当たって、例えば先ほどの質問中にも要綱とかで詳細については決めるということでしたので、理念条例であっても、その辺のところまで、パブリックコメントをする上で、市民の方も気になってくるころだと思うんです。そうなれば、これだけでは足りないような気がして私はならないんですけども、要綱と決める事柄もおおむね、条例案と示して、大体のところだけでも示してパブリックコメント、当然パブリックコメントをする前には議会に丁寧な説明が必要だと思っておりますけど、そこはどうでしょうか。

○副委員長（大久保無我君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 条例にしてしまうと、逆に市民の方から分かりにくくなるかなというところもございますので、今こういった骨子案という形で市民の方にパブリックコメントを実施させていただくところでございます。

それからあと、この条例がある程度認められまして、その後の要綱になろうかと思っておりますので、そういったところで、今骨子案でまずはパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私自身としては、見たイメージとして、市民の方に見せたときにどういうふうな反応があるかなと思ったし、議会の中でも、意見はあまり出ませんでしたけど、なかなかこれだけでは意見しにくいところもあるんじゃないかなと思うんです。とても大事な条例

ですので、この中に、委員の皆さん、当然ここに書いてあることは大切なことで、これに対してそう反対するようなことはないと思うんですけども、もう少し丁寧に詳しく説明すべきだったんじゃないかなと私自身気がするものですから。すみません、私個人的に。いつぐらいに大体パブリックコメントをする予定にしていますか。

○副委員長（大久保無我君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 この常任委員会で報告が終わった後にパブリックコメントをしたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 例えば、次の常任委員会でもう一度説明をしていただいて、できれば我々には条例案というのを、多分条文案をつくっていると思うんです。そこまで見せていただいて、説明していただくということはできないんでしょうか。

○副委員長（大久保無我君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 まだ今骨子案の段階でして、条例案まではできていない状況ですので、今後、それをつくっていくことを考えております。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 条文案はじゃあまだできていないということなんですね。ただし、我々は議会でもずっと条例をつくってきました。その中で、条文に一度落として、その条文の意味合いというのを考えることというのは、とても多くあったと思っていますよね。たとえ理念であっても、ここには条文に落とし込むわけですから、そのところの理解が、やっぱり条文を通してその理念のとおりになっているかどうかというのは確認する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そこはどうでしょうかね。

○副委員長（大久保無我君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 今回、検討会でいろんな意見を踏まえて、方向性という形で今この骨子案まで検討会で了解をいただいている状況で、今報告させていただいているというところでございます。条例案までというところですけど、様々意見があると思いますけども、この方向性でよければ、その後条例をつくって、肉づけしていくという形で今考えておるところでございます。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 僕は今まで議会として条例をたくさんつくってきた中において、議論していくのは、条文に一回落とし込んで、そこでの議論というのは当然あってきたわけですよね。それをなくして、パブリックコメントして、今度じゃあ2月議会で条文案を出しますよと、もうこれにはほぼ、ここの中で僕らも訂正したりとかすることはしたくないなって思っているんですよね。そこはもうみんな合意して、可決できるようにするべきだと思っているので、僕はやっぱりそこで一回条文案に落として、もう一度条文の意味合いとか、そういったところも

議会に説明する必要が僕はあるんじゃないかなと思うんですけど、そこはどうですかね。少なくとも我々が条例をつくる時は、議会の中でそういうやり方をしてきたと思っています。

○副委員長（大久保無我君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 当然条文というのものもあるかと思いますがけれども、この骨子案の中でもほぼ大枠のところは分かるのではないかとということで、今骨子案で出させていただいているところでございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 各委員の皆さんがそれで理解されているのかどうか僕は分かりませんが、ちょっと僕はもう少し条例をつくる時は、条文案に一度落として、そこの中での条文一つ一つの意味合いを確認していくという作業は必要だと思うんですね。この前にパブリックコメントをして、条文に落としたときには、次は2月議会、予算議会に出てくるわけですよ、これ。そうすると、そこの中での訂正というのはいかないということでは当然ありません。ただ、僕はそれはしたくないなと思っています。そこはもうできれば皆さんの思いを持って、我々も相模原市まで行って、視察もしてきて、ここに対しては非常に強い思いを委員の皆さんは持っていらっしゃると思うので、条文案という形で出すということはできないですかね。私は、決してパブリックコメントでそれを市民に見せてくださいとは言いません。しかし、ここにいるせめて委員の人たちには、それをやっぱり見せることというのは重要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副委員長（大久保無我君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 今御意見いただいた分、少し検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） すみません、僕もしつこく言ってしまいましたけども、ぜひパブリックコメントをする前に、もう一度委員の皆さんにもその辺の説明をお願いできればと思っています。私からは以上です。

○副委員長（大久保無我君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見、御質問等はございませんでしょうか。

なければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

総務財政委員会 委員長 村上幸一 印
副委員長 大久保無我 印